２０２１年２月１５日

国際ロータリー第2790地区

ロータリークラブ

会長・幹事　各位

国際ロータリー第2790地区

ガバナー　漆原　摂子

**2021年決議審議会決議案提出のお願い**

謹啓　貴クラブにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、地区の運営に多大のご理解・ご協力を賜り、誠に有難うございます。

さて、ご高承のとおり、貴クラブにおかれて2021年決議審議会に決議案を提案される場合には、RI細則8.040.により地区の承認を受ける必要があります。

　そこで、決議案提出のための日程を下記のとおりに定めましたのでお知らせいたします。

　①　2021年決議審議会決議案の**クラブからの提出期限４月３０日。**

②　クラブ提出決議案を**地区が承認するための郵便投票の期間５月１７日～６月１１日。**

③　ガバナーのRI事務総長への**決議案提出２０２１年６月末。**

つきましては、貴クラブにおいて**2021年決議審議会決議案を提案される場合には、下記の通り別紙に記入の上、４月３０日（金）までにガバナー事務所宛、お送りいただきますよう宜しくお願いいたします。**

　決議審議会決議案は、組織規定（国際ロータリー定款・細則及び標準ロータリークラブ定款）の改正をともなわない、決議審議会の意見の表明です（RI細則8.020.）。

限られた時間での決議案提出依頼となりますが、多くのクラブからの提案をお待ちしております。

謹白

記

1. 決議案の提出用紙：別紙（スペースが足りない場合は、適宜追加記載して下さい）。

2. 決議案の提出締切：４月３０日（金）

3. 決議案の提出先　：漆原摂子ガバナー事務所

FAX：043-256-0008　E-mail:20-21gov@rid2790.jp